

カテゴリ			現行計画の整備方針	現行計画 ページ番号	現行計画の整備方針に対する評価	実施した主な施策、事業	進捗度	今後の課題
「リニモを 軸とした 集約型の まち」を 目指して	人口・世帯 数の動向 を見据え た集約型 市街地の 形成		・現行の市街化区域における人口定着を促進する。	61	リニモ駅周辺、特に長久手古戦場 駅、公園西駅周辺における区画整 理事業等による整備において、駅前 居住及び商業施設等の設置が可能 となる都市計画及び事業計画とし た。 また、幹線道路沿いについては、生 活利便施設が立地する都市計画と なっており、人口、世帯数の動向を 見据えた集約型市街地の形成が図 られた。	長久手中央土地区画整理事業 公園西駅周辺土地区画整理事業	A	-
			・リニモ駅周辺などの生活利便性が高い『一般住宅地区』及び『沿道商業・業務地区』等においては、「駅前居住」を支える中高層住宅をはじめ、地域住民の豊かな暮らしを支える商業施設等も立地する土地利用を維持・促進する。	61			A	-
			・町北西部の『一般住宅地区』でかつて大規模工場が立地していた地区周辺においては、新たな中高層住宅等を中心とした土地利用を促進する。そのため、必要に応じ、用途地域の見直しを検討する。	61			A	今後、市内の準工業地域において、同様のケースがあった場合、必要とされる用途変更を行う。 また、市内その他の箇所の用途見直し必要箇所について検討を行う。
			・公園西駅周辺や長久手中央地区北側周辺の『新規住宅開発地区』においては、市街化調整区域にあっても利便性が高く、公共交通の利用促進に資する地域であることから、市街化区域への編入や市街化調整区域のまま地区計画を定めるなどにより無秩序な都市的土地利用が進まないような配慮のもと、駅周辺地域の都市基盤施設の整備や増加する人口の受け皿となる住宅地等の整備、生活利便施設の立地誘導を進め、「駅前居住」や「環境共生型居住」を促進する。	61			A	人口動態や都市基盤施設の整備状況等を踏まえた土地利用の誘導が必要。
			・『農業地区・集落地区』を中心に町内に散在する集落地においては、虫食いの開発等による拡大を抑制しつつ、道路、下水道等の生活基盤施設の整備を進め、現在の土地利用を維持する。	61			A	ただし、下水道については、新たな整備手法について検討を行う。
			・『専用住宅地区』や『一般住宅地区』等においては、主要なバス停周辺や既存施設が集積するなど地域の中心として機能するような地区では、地権者意識の啓発や民間活力の誘導を図るとともに、公共交通結節機能の充実や徒歩・自転車でのアクセス利便性の向上を図ることで、徒歩を主体に移動できる生活圏内に商業施設をはじめとする生活利便施設が立地しやすい環境を整える。	61			A	-

カテゴリ			現行計画の整備方針	現行計画 ページ番号	現行計画の整備方針に対する評価	実施した主な施策、事業	進捗度	今後の課題
	過度に自動車に依存しなくても暮らせる都市構造の構築		・長久手古戦場駅周辺の『シンボル・コア』については、本町の新たな都市核として、立地条件の良さを生かした「駅前居住」の実現のため、中高層住宅等の立地を促進する。そのため、これら機能整備にあわせ適切に用途地域の変更や地区計画の活用などを行う。	62	長久手古戦場駅における区画整理事業による整備において、駅前居住及び商業施設等が可能となる都市計画及び事業計画とした。 また、幹線道路沿いについては、生活利便施設が立地する都市計画となっており、過度に自動車に依存しなくても暮らせる都市構造の構築が図られた。	長久手中央土地区画整理事業	A	-
			・長久手古戦場駅周辺の『シンボル・コア』については、本町の新たな都市核として、駅前広場等の交通機能の強化を進めるとともに、商業機能や行政サービス機能等から構成される複合商業施設の立地等を促進し、本町を代表する複合機能拠点の形成を図る。	62			A	今後、必要とされる都市機能の引き続きの検討
			・市街化区域内の(都)青少年公園線及び(都)高根線沿道の『沿道商業・業務地区』については、現在の用途地域を維持しながら、都市的な低未利用地における地権者意識の啓発や民間活力の誘導を図ることにより、中高層住宅や沿道型商業施設の立地を中心とした土地利用を維持・促進する。	62			A	-
	「自然豊かで環境にやさしいまち」を目指して	地球環境にやさしい都市構造の構築	・環境負荷の低減、低炭素社会の形成に向け、公共交通利用を促進するため、公共交通を軸とした「駅前居住」や多様な都市機能が立地する土地利用を促進する。	63	リニモ駅周辺、特に長久手古戦場駅、公園西駅周辺における区画整理事業による整備において、駅前居住及び商業施設等が可能となる都市計画及び事業計画とした。 公園駅西周辺での区画整理や瀬戸大府東海線の整備に伴うものを除き、保全がなされ、地球環境にやさしい都市構造の構築が図られた。	長久手中央土地区画整理事業 公園西駅周辺土地区画整理事業 田園バレー基本計画を策定し、農業環境の整備等の施策を実施した。	A	-
			・本町の「環境軸」と位置づけられる香流川沿いの農地については、農業振興、景観形成、防災機能等の多様な役割を果たすことから、その保全を図る。	63			A	-
		豊かな自然とのふれあいを享受できる都市構造の構築	・『農業・集落地区』内のまとまった優良農地や『森林地区』については、良好な環境を有する森林や里山の維持・保全を図る。	63	公園西駅周辺での区画整理や瀬戸大府東海線の整備に伴うものを除き、保全がなされ、豊かな自然とのふれあいを享受できる都市構造の構築が図られた。	田園バレー基本計画を策定し、農業環境の整備等の施策を実施した。 長久手市里山プランを策定し、竹林整備等の施策を行った。	A	-
			・採土等により元来の森林等を失った『森林地区』については、その回復を図る。	63			A	-
			・田園地域を中心に町内に散在する『農業・集落地区』については、周辺の田園や森林の環境と調和した住環境の形成を図る。	63			A	-

カテゴリ			現行計画の整備方針	現行計画 ページ番号	現行計画の整備方針に対する評価	実施した主な施策、事業	進捗度	今後の課題
土地利用 の方針	「多様な 交流を育 むまち」 を目指し て	交流都市 を具体化 する都市 構造の構 築	・長久手古戦場駅周辺の『シンボル・コア』については、本町の新たな都市核として、駅前広場等の交通機能の強化を進める。	64	リニモ駅周辺、特に長久手古戦場駅、公園西駅周辺における区画整理事業による整備において、駅前居住及び商業施設等が可能となる都市計画及び事業計画とした。また、近接する瀬戸市境の大草丘陵地区の『新産業誘導地区』を除き、方針通りの土地利用がなされ、交流都市を具体化する都市構造の構築が図られた。	長久手中央土地区画整理事業 公園西駅周辺土地区画整理事業 田園バレー基本計画を策定し、田園バレー交流施設「あぐりん村」での農産物販売による地産池消の施策を行った。 長久手市里山プラン策定し、竹林整備等の施策を実施した。	A	-
			・「生活交流拠点」として位置づけた公園西駅周辺の『商業・業務地区』については、住民の暮らしを支えるとともにリニモ利用者向けの生活利便施設の立地を誘導する。	64			A	-
			・『沿道商業・業務地区』のうち、「文化交流拠点」として位置づけた「文化の家」「中央図書館」「国際交流を象徴する友愛橋」が立地する地区については、利用者が交流することができる機能の充実・利用増進を図る。	64			A	-
			・『農業地区・集落地区』のうち、「観光交流拠点」として位置づけた「あぐりん村」やふれあい農園「たがやっせ」周辺については、農家と町民、来訪者が交流できる機能の充実・利用増進を図る。	64			A	-
			・「自然交流拠点」として位置づけた『森林地区』については、周辺の森林や里山、農地の保全を図るとともに自然とふれあえる機能の充実・利用増進を図る。	64			A	-
			・「産学交流拠点」として位置づけた愛・地球博記念公園駅、陶磁資料館南駅周辺においては、研究開発機能の立地を促進する。	64			A	-
			・近接する瀬戸市境の大草丘陵地区の『新産業誘導地区』については、研究開発機能と関連する研究開発型産業の立地を促進する。当該機能の立地に際しては、市街化区域への編入や市街化調整区域のまま地区計画を定めるなどにより無秩序な都市的土地利用が進まないよう配慮しつつ、具体的な土地利用及び規制誘導を図る。	64			C	近接する瀬戸市の計画変更があったため、今後は森林の保全を図る。
			・長久手古戦場駅東の工業地域については、『研究開発地区』として、既存研究施設の立地を維持する。	64			A	-
			・愛知県農業総合試験場周辺については、『農業研究開発地区』として、当該施設の立地を維持する。	65			A	-
			・東名高速道路の沿道南側については、広域道路網への利便性の高さを生かし、『業務地区』の形成を促進するとともに、北側の『住工共存地区』では、住宅と小規模な工場等が共存する現在の土地利用を維持する。	65			A	-

カテゴリ			現行計画の整備方針	現行計画 ページ番号	現行計画の整備方針に対する評価	実施した主な施策、事業	進捗度	今後の課題
	安全な暮らしを担保する都市環境の構築		・水害や土砂災害の抑制効果の高い、森林や里山、農地の保全を図る。	65	新市街地の開発については、リニモ駅周辺の長久手古戦場駅、公園西駅周辺に限ることで、土砂災害危険箇所等の災害発生が懸念される地域での開発を抑制するとともに、森林、里山、農地の保全を図り、安全な暮らしを担保する都市環境の構築が図られた。	長久手中央土地区画整理事業 公園西駅周辺土地区画整理事業	A	-
			・土砂災害危険箇所等の災害発生が懸念される地域での開発を抑制する。	65			A	-
			・リニモ駅等の生活利便性が高い地区の開発・整備の際には、バリアフリー等に配慮した基盤施設の改善を進め、医療施設や高齢者福祉施設等が立地しやすい環境を整える。	65			A	-
	「安全で高質、文化的な暮らしのあるまち」を目指して	質の高い住環境ストックを活用した、より魅力ある住宅都市の構築	・土地区画整理事業等により計画的に整備され、または整備が予定されている住宅地のうち、リニモ沿線や幹線道路等に面さない地区については、現在確保されている良好な住環境を保全しながら、『専用住宅地区』としての土地利用を維持・保全する。	65	概ね方針通りの土地利用が進み、質の高い住環境ストックを活用した、より魅力ある住宅都市の構築が図られた。	長久手中央土地区画整理事業 公園西駅周辺土地区画整理事業 長湫南部土地区画整理事業	A	ただし、今後の高齢化社会を見据え、高齢者が暮らしやすい生活環境を整える必要がある。
			・市街化調整区域の(都)青少年公園線及び(都)高根線沿道については、リニモや自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型施設等が立地する可能性が高いことから、『土地利用調整地区』として、周辺の開発状況等に応じ、市街化調整区域の性格を大きく変えない範囲で、日常生活に必要な店舗等一定の都市的土地利用を許容する。	65			A	瀬戸大府東海線の開通に伴う沿線の利活用についての方針を定めることが必要。
			・低層住宅地、沿道商業地、農地、樹林地等の用途ごとにまとまりある土地利用、景観形成を促進する。	66			A	ただし、今後の高齢化社会を見据え、高齢者が暮らしやすい生活環境を整える必要がある。
			・幹線道路沿道及び町役場周辺の古くからの既成市街地(旧市街地)については、中高層住宅を含む住宅を中心としつつ、必要な商業・業務施設の立地を許容し、生活利便性が確保された土地利用を維持・促進する。	66			A	旧市街地においては、低層住宅を主体とする良好な居住環境の形成を図る必要がある。
			・長湫南部土地区画整理事業区域の『商業・業務地区』については、生活に密着した商品を扱う店舗などの生活利便施設の立地を維持し、区域住民や周辺住民の生活拠点として機能の維持・充実を図る。	66			A	-

カテゴリ			現行計画の整備方針	現行計画 ページ番号	現行計画の整備方針に対する評価	実施した主な施策、事業	進捗度	今後の課題
	「リニモを軸とした集約型のまち」を目指して	人口・世帯数の動向を見据えた集約型市街地の形成	・リニモ駅周辺の生活利便性を高めるため、リニモ駅を交通結節点とする公共交通、歩行者・自転車交通ネットワークの形成を図る。	68	概ね方針通りの施策を実施し、人口・世帯数を見据えた集約型市街地の形成が図られた。	長久手市地域公共交通網計画策定し、路線網の見直しを行い利便性の高いネットワークを構築した。	A	-
			・幹線道路での歩道整備と香流川等の歩行者・自転車道の整備等により、歩行者・自転車軸を形成する。	68			A	-
		過度に自動車に依存しなくても暮らせる都市構造の構築	・リニモ駅をターミナルとしたN-バスや路線バス網等を整理し、リニモ駅と主要公共施設等や周辺住宅地とを結ぶなど、効率的で効果的な公共交通施策を進める。	68	概ね方針通りの施策を実施し、過度に自動車に依存しなくても暮らせる都市構造の構築が図られた。リニモ駅周辺、特に長久手古戦場駅、公園西駅周辺における区画整理事業による整備において、駅前広場等を整備し交通結節点の整備を行った。	長久手市地域公共交通網計画策定し、路線網の見直しを行い利便性の高いネットワークを構築した。長久手中央土地区画整理事業公園西駅周辺土地区画整理事業	A	-
			・バス運行の定時性の確保、運行本数の確保、運行情報の的確な提供等により、一層利用しやすい公共交通の環境づくりを進める。	68			B	大型商業施設の立地等により、バスの定時性の確保が困難な状況であるため、今後、ダイヤ改正等により、定時制の確保に努める必要がある。
			・リニモ駅の駅前広場等については、リニモからバスへの円滑な乗継ぎを確保できるよう、交通結節機能の強化・充実を図る。	68			A	-
		「自然豊かで環境にやさしいまち」を目指して	地球環境にやさしい都市構造の構築	・環境負荷の低減、低炭素社会の形成に向け、リニモ駅周辺において、土地の有効利用の促進等により、商業・業務や公共公益機能、居住機能の集積を図ることで、新たな公共交通需要を喚起して、公共交通の利用促進を図る。	69	概ね方針通りの施策を実施し、地球環境にやさしい都市構造の構築が図られた。	長久手中央土地区画整理事業公園西駅周辺土地区画整理事業 長久手市地域公共交通網計画策定 田名古屋線街路樹整備 公園西駅周辺地区環境配慮型まちづくり基本構想、基本計画、整備計画を策定し、環境に配慮したまちづくりを行った。	A
	・街路樹や植樹帯等による街路緑化を進め、快適に歩くことができる歩行者空間を創出する。			69	A			-
	・道路の新設、改修に際しては温暖化対策効果を有する保水性の高い材料を活用した、道路舗装を進める。			69	A			公園西駅周辺区画整理事業で先導的に行った環境配慮施策を市全域に拡大していく必要がある。
	豊かな自然とのふれあいを享受できる都市構造の構築		・公園や緑地に安心・安全にアクセスできるような歩行者・自転車ネットワークを形成する。	69	本計画期間内において、施策の進展はなかった。		B	次期計画では特に記載しない。
			・農地内等を通過する道路の整備にあたっては、地域の風景と調和するように景観に配慮する。	69			B	次期計画では特に記載しない。

カテゴリ			現行計画の整備方針	現行計画 ページ番号	現行計画の整備方針に対する評価	実施した主な施策、事業	進捗度	今後の課題
交通体系 の方針	「多様な 交流を育 むまち」 を目指し て	交流都市 を具体化 する都市 構造の構 築	・名古屋瀬戸道路の未整備区間について、関係機関との協議・調整を進める。	70	長久手市が施行する都市計画道路については、全線整備が完了し、交流都市を具体化する都市構造の構築が図られた。 ただし、市内における面的開発が進展したことに伴い、交通量が増大し、市内において渋滞する箇所が発生している。	各都市計画道路整備 長久手市地域公共交通網計画策定し、路線網の見直しを行い、利便性の高いネットワークを構築した。 里山プランを策定し。竹林整備等の施策を行った。	B	個別の路線の整備方針について次期計画では特に記載しない。
			・(都)瀬戸大府線の未整備区間について、その整備を促進する。長久手古戦場駅付近については、シンボル・コアの整備にあわせた効率的な道路整備を促進する。	70			A	個別の路線の整備方針について次期計画では特に記載しない。
			・(都)田柵名古屋線の未整備区間について、その整備を進める。	70			B	個別の路線の整備方針について次期計画では特に記載しない。
			・(都)長湫西部線、(都)高針御嶽線、(都)香久山線、(都)卯塚緑地線、(都)長久手古戦場駅前通り線の未整備区間について、その整備を進める。	70			A	個別の路線の整備方針について次期計画では特に記載しない。
			・「シンボル・コア」の最寄駅である長久手古戦場駅の交通利便性を高めるため、当駅を交通結節点とする公共交通、歩行者・自転車交通ネットワークを形成するとともに、本地区ともうひとつの交流拠点である役場周辺地区とを連絡する歩行者・自転車軸を形成する。	70			A	ただし、長久手市役所～御富士交差点間の歩行者、自転車軸の整備について、どうするか。
			・公園西駅周辺の「生活交流拠点」と「観光交流拠点」間を連絡する歩行者・自転車軸を形成する。	70			A	-
			・「文化交流拠点」へのアクセスを提供する公共交通サービスの充実を図る。	70			A	-
			・せせらぎの径や杵ヶ池公園などの既存の緑道や公園を活用し、また香流川やリニモ沿線周遊、里山散策などの空間を活用したウォーキング・ジョギングロードの整備を進めるとともに、これにあわせ休憩施設等の整備を進める。	70			A	ハード面の整備は進んだが、ソフト面の充実を進める必要がある。
			・円滑に自動車交通を処理するための新たな道路整備について検討を進めるとともに、自転車や公共交通の利便性を高め、自動車利用からの転換を促すことで、混雑する路線・区間の解消に努める。	71			A	市内の一部において渋滞が発生しており、今後整備が必要となる道路ネットワークの記載が必要
			・研究開発型産業の立地を支援するために必要な道路整備及び南北方向の自動車交通を円滑に処理するために必要な道路整備を検討する。	71			A	市内の一部において渋滞が発生しており、今後整備が必要となる道路ネットワークの記載が必要

カテゴリ			現行計画の整備方針	現行計画 ページ番号	現行計画の整備方針に対する評価	実施した主な施策、事業	進捗度	今後の課題	
		安全な暮らしを担保する都市環境の構築	・誰もが安心、安全に利用できるバリアフリー化された交通施設、交通機関を確保する。	71	概ね方針通りの施策を実施し、安全な暮らしを担保する都市環境の構築が図られた。	長久手市地域公共交通網計画を策定し、利用者が快適に公共交通を利用できる施策を実施した。	A	-	
			・手すりやベンチ等が適切に配置された高齢者等にやさしい交通環境を確保する。	71			A	-	
	「安全で高質、文化的な暮らしのあるまち」を目指して	質の高い住環境ストックを活用した、より魅力ある住宅都市の構築	・今後、財政的制約が一層大きくなる中、また既存資源の有効利用が求められる社会環境においては、これまで以上に適切な道路の維持管理が求められることから、道路の状況把握と点検・整備を計画的・効率的に実施する。	71	新たな街路樹の植栽により、道路景観の質的向上が図られた。電線類の地中化等については、コストの面から実施がなされなかった。交通事故等の危険性の高い箇所においては、カーブミラーの設置等が実施された。	市内幹線道路への街路樹の整備 交通安全施設設置工事 歩道設置、歩道切り下げ工事	B	引き続き検討が必要	
			・今後の整備路線等については、街路樹の充実、電線類の地中化等により道路景観の質的向上を進める。	71			A	今後、無電柱化について、市の方針を定め、優先的に無電柱化を進める路線等を決めていく必要がある。	
			・景観軸として位置づけた(都)青少年公園線や(都)高根線、(都)長湫西部線については、個性的な「まちの景観」にふさわしい道路景観、沿道景観の形成を図る。	71			B	引き続き検討が必要	
			・長湫南部土地区画整理事業区域については、当該事業に基づき計画的な補助幹線道路網の整備を進める。	72			A	-	
			・町北西部の大規模工場跡地周辺及び役場周辺の旧市街地については、面的な都市基盤施設整備事業や地区計画制度等の活用により、計画的に補助幹線道路網の整備を進める。	72			C	大規模工場跡地周辺については、中高層住宅を中心とした土地利用が進んだ。市役所周辺の旧市街地については、岩作地区生活道路整備基本計画を策定し、地区内の道路整備の方針について検討を行った。	
			・通学路や公共施設周辺では、交通事故発生の危険性の高い交差点や道路の改良を進める。	72			A	-	
		「リニモを軸とした集約型のまち」を目指して	人口・世帯数の動向を見据えた集約型市街地の形成	・新規開発地区については、土地区画整理事業や地区計画制度等の活用により、近隣公園、街区公園及び緑地を計画的に整備する。	73	概ね方針通りの施策を実施し、人口・世帯数を見据えた集約型市街地の形成が図られた。	長久手中央、公園西駅周辺、下山土地区画整理事業に伴う公園整備 みどりの基本計画を策定し、区画整理事業の進捗に合わせた公園等の整備を行った。 香流川整備基本計画を策定し、近自然工法による護岸整備を実施した。	A	-
				・土地区画整理事業により整備された既存公園については、住民ニーズに適切に対応した再整備を検討する。	73			A	-
・リニモ駅周辺などの生活利便性の高い地区以外の市街化調整区域の農地や緑地については、その保全を図る。				73	A			-	
・香流川堤防等を活用して歩行者や自転車の利用を主体とする“香流川遊歩道”の整備を進める。				73	A			-	
		過度に自動車に依存しなくても暮らせる都市構造の構築	・リニモ駅周辺等の交通結節点において、緑化や公園・広場の整備を進める。	73	長久手古戦場駅、公園西駅周辺土地区画整理事業により、公園、広場の整備が図られた。	長久手中央土地区画整理事業 公園西駅周辺土地区画整理事業	A	-	

カテゴリ			現行計画の整備方針	現行計画 ページ番号	現行計画の整備方針に対する評価	実施した主な施策、事業	進捗度	今後の課題
みどり(公園・緑地等)の方針	地球環境にやさしい都市構造の構築		・市街化区域内や集落地に残る社寺林等の良好な緑の保全を進める。	74	長久手古戦場駅、公園西駅周辺土地地区画整理事業により、公園、広場の整備が図られた。 また香流川では、近自然工法による親水護岸が整備されたことにより、地球環境にやさしい都市構造の構築が図られた。	長久手中央土地地区画整理事業 公園西駅周辺土地地区画整理事業 長久手市環境基本計画を策定し、外来種の駆除等の施策を実施した。 みどりの基本計画を策定し、保存が必要な樹木を保存樹木に指定する施策を行った。 香流川整備基本計画を策定し、近自然工法による護岸整備を実施した。	A	-
			・既設公園の利用促進を図るため、歩道や緑道等の歩行者・自転車ネットワークやウォーキング・ジョギングロード、河川等を活用して公園相互を連絡する水と緑のネットワークを形成する。新たな公園緑地を整備する場合はこれらネットワークへの組み入れを配慮する。	74			A	-
			・ヒートアイランド現象の緩和、市街地内に季節感が満ちるように、敷地緑化等を促進する。特に新たに整備・開発する地区など大規模な開発行為等では、十分な緑化 を促進する。	74			A	-
			・河川の未整備区間については、生態系に配慮しつつ、町民が身近に水辺の自然環境と触れ合える場として整備を進めるとともに、河川堤防等を活用して歩行者・自転車道の整備を進める。	74			A	-
	「自然豊かで環境にやさしいまち」を目指して	豊かな自然とのふれあいを享受できる都市構造の構築	・農地、里山、河川・水路、ため池などを活用して小さくても身近に自然との交流ができる場を創出する。	74	概ね方針通りの施策が実施され、豊かな自然とのふれあいを享受できる都市構造の構築が図られた。	長久手市環境基本計画を策定し、グリーンマップの作成などの施策を実施した。 田園バレー基本計画を策定し、農業環境の整備等の施策を実施した。 長久手市みどりの条例に基づき土取り業者への指導等の施策を行った。 香流川整備基本計画を策定し、近自然工法による護岸整備を実施した。 古戦場公園再整備計画を策定し、古戦場公園の再整備の検討を行った。	A	-
			・香流川を水と緑の自然と触れ合え、多様な生物が生息する「環境軸」としての整備、再整備を進める。	74			A	-
			・市街地内の公園や河川等を身近な自然環境と触れあえる場として活用する。	74			A	-
			・御嶽山、色金山については、その緑を保全しつつ、町民の憩いの場として活用を進めるとともに、古戦場公園、杵ヶ池公園等の緑の維持・改善を図る。	75			A	-
			・農業に対して町民の親近感を高めるため、遊休農地や耕作放棄地を活用して市民農園等の整備を進める。	75			A	-
			・市街地内の農地については、都市環境の保全に役立つ緑地として、生産緑地の指定を検討する。	75			A	-
			・自然景観、田園景観の核となる社寺林や、貴重な動植物が生息・生育する自然については保全を進める。	75			A	-
			・東部の丘陵地については、森林・緑地の保全を進めるとともに、採土等で改変された緑の回復を図る。	75			A	-

カテゴリ			現行計画の整備方針	現行計画 ページ番号	現行計画の整備方針に対する評価	実施した主な施策、事業	進捗度	今後の課題
	「多様な交流を育むまち」を目指して	交流都市を具体化する都市構造の構築	・広域公園であるモリコロパークの一層の機能充実を関係機関に働きかける。また、多目的スポーツ機能や健康づくりセンター機能を備えた健康スポーツ拠点の整備を検討する。	75	健康スポーツ拠点の整備や古戦場公園再整備について、検討は進んだものの、整備には至らなかったため、次期計画期間での整備を目指す。	スポーツ施設整備等基本構想を策定し、スポーツターミナル整備の方針検討を行った。 古戦場公園再整備計画を策定し、古戦場公園の再整備の検討を行った。 香流川整備基本計画を策定し、近自然工法による護岸整備を実施した。	A	-
			・杵ヶ池公園の維持管理を充実し、一層利用しやすい公園の環境づくりに努める。	75			A	-
			・古戦場公園については、さらなる施設の充実を図るとともに、「シンボル・コア」との連絡性を高め、本町の歴史と触れ合う機会を提供する。	75			A	古戦場公園再整備の都市マスへの位置づけについて、記載が必要。
			・「文化交流拠点」に隣接する桧ヶ根公園、香流川を一体として、活用することにより、当該拠点にふさわしい緑地としての質的向上を図る。	75			A	-
			・公園西駅周辺と観光交流拠点間を楽しみながら移動できるよう、香流川堤防等を活用して歩行者や自転車の利用を主体とする“香流川遊歩道”の利用増進を図る。	75			A	-
	「安全で高質、文化的な暮らしのあるまち」を目指して	安全な暮らしを担保する都市環境の構築	・町内に配置された公園等については、災害時の一次避難所として機能し得るよう整備するとともに、緑道等を活用して避難路の確保を図る。	76	概ね方針通りの施策が実施され、安全な暮らしを担保する都市環境の構築が図られた。	みどりの基本計画を策定し、区画整理事業の進捗に合わせた防災機能を持った公園等の整備を行った。 長久手市地域防災計画を策定し、整備した公園への耐震性貯水槽を設置する施策を行った。	A	-
			・公園・緑地のバリアフリー化を進める。	76			A	既存の公園のバリアフリー化についても検討が必要
			・市街化調整区域の集落地をはじめ、公園・緑地が不足する地区については、その整備を検討する。	76			A	-
		質の高い住環境ストックを活用した、より魅力ある住宅都市の構築	・既存の公園等については、遊具等の適切な点検整備、維持管理を行い、安全な遊び場を確保する。	76	概ね方針通りの施策が実施され、質の高い住環境ストックを活用した、より魅力ある住宅都市の構築が図られた。	都市公園施設長寿命化計画を策定し、市内の公園の遊具等の適切な維持管理を行った。 香流川整備基本計画を策定し、近自然工法による護岸整備を実施した。 卯塚墓苑整備	A	-
			・既存の公園等の適正な維持管理に向け、住民の利用ニーズに適切に対応するとともに、愛護会等を活用した民間と行政の協働による維持管理体制を促進する。	76			A	-
			・市街地内の公園の緑を街のランドマークと位置づけ、それと一体的に周辺地域における宅地内緑化を促進する。	76			B	長久手市美しいまちづくり条例にて、市内全域において緑化の基準を定めている。
			・香流川をはじめ、町内を流れる河川等については、うるおいに満ちた水辺景観を創出する。	76			A	-
			・長湫南部土地区画整理事業区域、長湫下山第二地区及びその周辺の市街地、今後開発整備を進める新市街地については、近隣公園、街区公園等を、都市基盤施設の整備等に合わせて計画的に整備する。	76			A	-
			・街路樹の維持管理や美化活動等については、アダプトプログラムの適用等により、町民と行政が協働した維持管理体制の確保を進める。	77			A	-
			・卯塚墓園については、墓地需要の動向を踏まえ、効率的な墓地形態や運営形態を検討しながら、整備を進める。	77			A	-

カテゴリ			現行計画の整備方針	現行計画 ページ番号	現行計画の整備方針に対する評価	実施した主な施策、事業	進捗度	今後の課題
上下水道・供給 処理施設 等の整備 方針	「リニモを 軸とした 集約型の まち」を 目指して	人口・世帯 数の動向 を見据え た集約型 市街地の 形成	・新たな居住機能整備に合わせ計画的に上下水道や供給処理施設の整備を検討する。	78	概ね方針通りの施策が実施され、人口・世帯数の動向を見据えた集約型市街地の形成が図られた。	南部浄化センターの整備	A	下水処理手法の検討
	「自然豊 かで環境 にやさし いまち」 を目指し て	地球環境 にやさしい 都市構造 の構築	・市街地内に整備された雨水調整池や今後整備予定の雨水調整池については自然に親しめる水辺空間として活用する。	78	概ね方針通りの施策が実施され、地球環境にやさしい都市構造の構築が図られた。	公園西駅周辺土地区画整理事業に伴う調整池の整備にあたり、親水性を考慮した設計とした。	A	-
		豊かな自然とのふれあいを享受できる都市構造	・河川・水路・ため池については、農地の保全とあわせながら、適切な整備及び維持管理を行う。また、環境学習や身近な自然との触れ合いの場として親水空間等の整備を進める。	78	概ね方針通りの施策が実施され、豊かな自然とのふれあいを享受できる都市構造の構築が図られた。	香流川整備基本計画を策定し、近自然工法による護岸整備を実施した。	A	-
	「安全で 高質、文 化的な暮 らしのあ るまち」を 目指して	安全な暮らしを担保する都市環境の構築	・農地や森林の開発の際には、その災害抑制機能を代替する防災施設として調整池、緑地等を整備する。	79	概ね方針通りの施策が実施され、安全な暮らしを担保する都市環境の構築が図られた。	長久手中央、公園西駅周辺地区土地区画整理事業における排水路及び調整池の整備 長久手市美しいまちづくり条例に基づき、対象施設の雨水排水施設の指導を行った。	A	-
			・河川下流域における浸水被害の防止のため、土地区画整理事業等の大規模な開発の際には必要な雨水調整施設の設置を進める。	79			A	-
			・公共施設や民間施設においては、雨水流出抑制や災害時の水利確保に向け、雨水浸透施設等の設置を促進する。	79			A	-
		質の高い住環境ストックを活用した、より魅力ある住宅都市の構築	・公共下水道については、現在の計画区域に基づき、市街化区域は土地区画整理事業等に合わせて計画的に整備を進め、市街化調整区域の集落地等についても順次整備を進める。	79	概ね方針通りの施策が実施され、質の高い住環境ストックを活用した、より魅力ある住宅都市の構築が図られた。	下水道整備事業	A	下水処理手法の検討
			・農業集落排水事業については、北浦及び小深地区の整備を行うとともに機器整備計画に基づき、処理施設の適切な維持管理に努める。	79			A	-
			・上記以外の地域においては、本町の持つ補助制度等を活用して合併処理浄化槽の設置を行い、生活排水処理の整備を図る。	79			A	-

カテゴリ			現行計画の整備方針	現行計画 ページ番号	現行計画の整備方針に対する評価	実施した主な施策、事業	進捗度	今後の課題
市街地・ 集落地の 整備方針	「リニモを 軸とした 集約型の まち」を 目指して	人口・世帯 数の動向 を見据え た集約型 市街地の 形成	・市街化区域内のリニモ駅周辺においては、「駅前居住」を可能とするように、土地利用を促進する法適用を検討するとともに、その他の既成市街地等については、ゆとりある住環境の確保を図る。	80	リニモ駅周辺、特に長久手古戦場駅、公園西駅周辺における区画整理事業による整備において、駅前居住及び商業施設等が可能となる都市計画及び事業計画とした。 また、幹線道路沿いについては、生活利便施設が立地する都市計画となっており、人口、世帯数の動向を見据えた集約型市街地の形成が図られた。	長久手中央土地区画整理事業 公園西駅周辺土地区画整理事業 長湫南部土地区画整理事業 長湫中部土地区画整理事業 長久手市下山土地区画整理事業	A	-
			・長湫南部土地区画整理事業地区については、計画的に事業を進め、良好な住宅の供給及び住環境の形成を図るとともに、長湫中部土地区画整理事業地区については、早期の事業完了を促進する。	80			A	-
			・長湫下山第二地区及び町北西部の低未利用地については、土地区画整理事業や地区計画制度等を活用して、土地利用の促進や都市施設の整備を進める。	80			A	-
			・長久手中央地区北側周辺については、新たな市街地整備を進める地区として、長久手中央土地区画整理事業の進捗を考慮しながら、計画的なまちづくりを検討する。	80			A	人口動態や都市基盤施設の整備状況等を踏まえた土地利用の誘導が必要。
			・公園西駅周辺地区については、新たな市街地整備を進める地区として、市街化区域への編入を前提に地区計画制度等を活用して、計画的なまちづくりを検討する。	80			A	-
			・道路等の公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインのまちづくりに向けた普及、啓発に努め、人にやさしい都市空間の形成を図る。	80			A	-
		過度に自動車に依存しなくても暮らせる都市構造の構築	・リニモ駅周辺での土地利用の高度化に向け、交通結節機能の強化・充実等、必要となる基盤施設の整備・改善を進める。	80	リニモ駅周辺、特に長久手古戦場駅、公園西駅周辺における区画整理事業による整備において、交通結節点の強化・充実等が実施され、過度に自動車に依存しなくても暮らせる都市構造の構築が図られた。	長久手中央土地区画整理事業 公園西駅周辺土地区画整理事業	A	-
			・市街地内や集落地内への不要な通過交通の流入を排除し、安心して歩ける生活道路を確保する。	81			A	-
	「自然豊かで環境にやさしいまち」を目指して	地球環境にやさしい都市構造の構築	・リニモ駅周辺での土地利用の高度化に向け、交通結節機能の強化・充実等、必要となる基盤施設の整備・改善を進める。	81	リニモ駅周辺、特に長久手古戦場駅、公園西駅周辺における区画整理事業による整備において、交通結節点の強化・充実等が実施され、地球環境にやさしい都市構造の構築が図られた。	長久手中央土地区画整理事業 公園西駅周辺土地区画整理事業	A	-
			・ヒートアイランド現象の緩和のため、民間の敷地緑化、建築物の屋上・壁面緑化を促進する。特に新たに整備・開発する地区、大規模な開発行為等では、十分な緑化を促進する。	81			A	-
		豊かな自然とのふれあいを享受できる都市構造の構築	・市街地内に季節感が満ちるように、民間の敷地緑化、建築物の屋上・壁面緑化を促進する。特に新たに整備・開発する地区、大規模な開発行為等では、十分な緑化を促進する。	81	生垣設置に係る補助の実施や愛知県屋外広告物条例に基づき、広告物の立地を抑制したことで、豊かな自然とのふれあいを享受できる都市構造の構築が図られた。	愛知県屋外広告物条例に基づき、看板等の設置について指導を行った。	A	-
			・田園景観や自然景観の美しさを阻害する広告物や建造物等の立地を抑制する。	81			A	-

カテゴリ			現行計画の整備方針	現行計画 ページ番号	現行計画の整備方針に対する評価	実施した主な施策、事業	進捗度	今後の課題
	「多様な交流を育むまち」を目指して	交流都市を具体化する都市構造の構築	・長久手中央地区については、土地区画整理事業を促進し、本町のシンボル・コアにふさわしい、交通結節機能、商業機能や行政機能、「駅前居住」機能等の複合機能を有する拠点地区の形成を図る。	82	リニモ駅周辺、特に長久手古戦場駅、公園西駅周辺における区画整理事業による整備において、駅前居住及び商業施設等が可能となる都市計画及び事業計画とした。市役所周辺を住民交流拠点とすることについて、検討が進んだが、本計画期間内においては実施に至らなかった。	長久手中央土地区画整理事業 公園西駅周辺土地区画整理事業	A	-
			・公園西駅周辺地区については、市街化区域への編入を前提に地区計画制度等を活用した計画的なまちづくりの検討を進め、民間活力を活用しながら、生活利便施設等を誘致するなど、「生活交流拠点」の形成を図る。	82			A	-
			・公共施設が集中する役場周辺について、「住民交流拠点」と位置づけ、隣接する旧市街地と一体となった長久手ならではの歴史を感じるまちづくりを進める。	82			B	市役所周辺の都市機能複合拠点についての記載が必要。
			・産学交流機能等の立地に際しては緑地保全との調和を図ると共に、開発地内や建築物等の緑化を促進する。	82			A	-
	「安全で高質、文化的な暮らしのあるまち」を目指して	安全な暮らしを担保する都市環境の構築	・市街地内や集落地内への不要な通過交通の流入を排除し、安心して安全に暮らすことができる生活空間を確保する。	82	岩作地区等での狭あい道路についての検討が進み、安全な暮らしを担保する都市環境の構築が図られた。	岩作地区生活道路整備基本計画を策定し、地区内の道路整備の方針について検討を行った。	B	次期計画では特に記載しない。
			・岩作集落地については、歴史ある建物や路地空間が醸し出す趣ある町並みや雰囲気の維持・保全に配慮しながら、狭あい道路の改善・解消を進めるとともに、不要な通過交通の流入を排除して、安心して歩ける生活道路を確保する。	82			A	-
		質の高い住環境ストックを活用した、より魅力ある住宅都市の構築	・市街化区域の大半を占める低層住宅地については、良好な住環境が確保されているため、この保全を図るとともに、より快適でゆとりある住環境の形成に向け、地区計画制度や緑化協定等のまちづくりルールの設定やまちづくりに関わるボランティア活動の啓発と支援等を行う。	83	景観計画の策定に着手し、質の高い住環境ストックを活用した、より魅力ある住宅都市の構築を図っている。	景観計画の策定に着手した。	B	引き続き検討が必要
			・地域の特性を踏まえ、景観法を活用して良好な「まちの景観」「さとの風景」を創出する。	83			A	-
			・市街地内や集落地内への不要な通過交通の流入を排除し、安心して安全に暮らすことができる生活空間を確保する。	83			B	次期計画では特に記載しない。